

令和 7 年 度 採 用

加古川市

会計年度任用職員

(消費生活相談員)

募集要項



令和 7 年 7 月
受 験 案 内

申込受付期間 随時、申込みを受け付けています。
※募集人数に達した時点で受付を締め切ります。
午前9時 ～ 午後5時（土・日・祝日を除く）
※郵送による申込みはできません。

申込受付場所 加古川市役所 新館2階 防災安全部生活安全課

加古川市防災安全部生活安全課市民相談係

〒675-8501 加古川市加古川町北在家 2000 番地

TEL (079) 427-9120 (直通)

1. 応募資格等

職 種	募集人数	応 募 資 格	任 期
消費生活相談員	若干名	次の①から④までのいずれかの資格を有し、消費者の利益の保護及び消費生活の向上を図るため、熱意を持って職務を遂行できる人。パソコンの基本操作ができる人。 ① 消費生活相談員（国家資格） ② 消費生活専門相談員 （国民生活センター認定資格） ③ 消費生活アドバイザー （日本産業協会認定資格） ④ 消費生活コンサルタント （日本消費者協会認定資格） ※申込時において、資格免許証等の写しの提出を求める。	勤務開始日から 令和8年3月31日まで ※1年を超えない期間で、最長5年まで再度任用する場合があります。

注1) 地方公務員法第16条（欠格条項）のいずれかに該当する人は応募できません。

注2) この採用は、加古川市の正規職員の採用とは無関係であり、正規職員採用の際に優先されるものではありません。

注3) 合格基準に満たない場合は不合格とするため、合格者数が募集人数を下回る場合があります。

2. 申込手続

受付期間	随時、申込みを受け付けています。 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く） ※募集人数に達した時点で受付を締め切ります。
必要書類	①加古川市会計年度任用職員（消費生活相談員）採用試験申込書 ※必要事項を記入の上、写真（縦4cm×横3cm）を貼付してください。 ②結果通知郵送用封筒1枚 ※長形3号<12cm×23.5cm>封筒に110円切手を貼り、申込者の「氏名・送付先」を明記し、氏名の後には「様」を記入してください。 ③資格免許証等の写し
受付場所	〒675-8501 加古川市加古川町北在家2000番地 加古川市防災安全部生活安全課市民相談係（加古川市役所新館2階） ※郵送による申込みはできません。

3. 試験概要

〔試験日〕 申込受付後、後日、郵送する受験票で通知します。(別途相談可)

〔試験内容〕 面接試験

〔試験会場〕 加古川市役所 新館2階 防災安全部生活安全課

※車で来られる場合は立体駐車場カーパークつつじ(有料)を利用いただけますが、開場時刻は午前8時15分です。

〔結果発表〕 面接試験実施日から10日以内に結果通知郵送用封筒で郵送します。

4. 勤務条件

業 務 内 容	消費生活相談
勤 務 場 所	生活安全課
任 期	勤務開始日から令和8年3月31日まで
勤 務 時 間	9時00分から16時30分まで(休憩時間60分) 週26時間【1日6時間30分×週4日】 ※1週間における勤務日、勤務時間については、別途相談可 ※業務の都合により時間外勤務が生じる可能性があります。
休 日	国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日
報 酬 等	月給 167,245円 ※本市での勤務実績に応じて加算される場合があります。 また、「加古川市会計年度任用職員の給与及び報酬等に関する条例」の定めるところにより、地域手当(月給に含む)・通勤手当相当の報酬、期末・勤勉手当(年2回支給(条件あり))等を支給します。 ※上記報酬及び諸手当の内容は、今後、給与改定等により変更になる場合があります。
休 暇 等	年次有給休暇：任期に応じて付与(初年度最大10日、年間最大20日) ※上記以外に、結婚休暇や忌引休暇等の特別休暇があります。
服 務	地方公務員法に規定するサービスの各規定が適用されます。 (サービスの宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止) ※一定の要件を満たす場合は、兼業が可能です。本市と兼業先の勤務時間を合わせて、法定労働時間(1日8時間又は週40時間)を超える場合には原則認められません。 また、懲戒処分等の規定が適用されます。
社 会 保 険	勤務条件により健康保険・厚生年金・雇用保険が適用となります。
公 務 災 害	市の非常勤職員の公務災害補償制度が適用されます。
そ の 他	地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月(勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで)を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

5. 申込受付場所及び試験会場位置図

